

整理番号	19-47	事務事業名	(障がいサービス事業) 地域共同作業所補助事業	作成部署	保健福祉部福祉課	電話	内線812	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	小西 洋一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	平成12年	根拠法令等	障害者地域共同作業所運営費補助金交付要綱					
" 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	就労することが困難な障がい者に、地域で日中活動の場を設け生活訓練等を行い自立の促進を図る。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	障害者福祉	(第4節)
	施策	社会参加の促進	(第2施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	在宅の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	日中活動の場を設け生活訓練や作業訓練を行うことにより、障がい者の自立の促進を図る。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	市内には2カ所の共同作業所があり、利用する障がい者数に応じ運営費の補助を行っている。
		17年度	同上

2 実施(ドゥ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金	9,732	9,552	9,552	9,552
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	9,732	9,552	9,552	9,552
合計	19,464	19,104	19,104	19,104	
人件費(概算)	人数(年間)	0.01	0.01	0.01	0.01
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	90	90	90	90
総事業費 +	19,554	19,194	19,194	19,194	

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	利用実人数	26人	26人	27人	28人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	年間延べ利用人数(代替指標)	6,237人	6,078人	6,720人	6,720人
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1人当たり平均補助額 (利用実人数)	752,076円	738,230円	710,888円	710,888円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	就労することが困難な障がい者に日中活動の場を地域に設け、自立の促進を図ることが社会参加にも繋がることから、今後も利用希望者は増加するものと思われる。
---------------------------------	--

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	実施主体は民間団体であるが、市が支援していくことは必要である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	日中活動の場を確保し自立を図るものであることから、今後もニーズは高まるものと思われる。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	民間団体への補助という形が最も効率的で妥当と考える。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	日中活動の場を確保し、訓練等を行い自立を進めるものであり有効である。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト節減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	地域で日中活動の場を確保するため、事業を行う作業所への運営費補助でありコスト等削減は考えにくい。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法等を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	就労することが困難な障がい者に日中活動の場を提供するもので有効であり今後も継続する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり